

令和7年2月16日

地域代表部会 各位

松葉町地域ふるさと協議会 会長 秋元康雄

令和7年度 代議員・部員の選任依頼の件

令和6年度のふるさと協議会の諸活動に、町会等の代表者として、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。ふるさと協議会における令和6年度の活動は、5月の代議員総会までとなります。引き続きのご協力をお願いします。

さて、代議員総会後は令和7年度の新体制となります。つきましては、新年度の代議員・部員を選任いただき、別紙にてご連絡をお願いします。

尚、令和7年度の代議員総会は5月18日（日）13:00～15:00、新年度の部会活動のスタートとなる全体会議を6月1日（日）10:00～12:00に予定しています。選任いただいた皆様には、改めて後日ご案内いたします。

記

1. 町会・自治会・管理組合代表者

町会・自治会・管理組合（町会等）の代表者

2. 代議員総会代議員の定員

会則に則り、3名以内で選任してください。

3. 部員

地域代表は必ずしも町会等代表者である必要はありませんが、松葉町共有課題やふるさと協議会運営に関する調整・連携の役割りを担っていただきます。また、町会長会議の議員として、代議員総会議案や業務運営細則の変更等の審議に参加して頂きます。

その他の部員は原則1名の選任をお願いします。尚、防災専門部会については、専門性が要求されますので、できる限り複数年継続を前提とした選任をお願いします。

4. 世帯数・印刷物配布数

今回報告頂いた加入者世帯数に応じて、会費（運営費&祭り協賛金）を6月に請求させていただきます。尚、ご参考までに令和6年度のご報告内容を添付しています。又、年度内での変更は随時受け付けています。

5. 提出方法・提出期限

4月20日（日）地域代表部会当日までに、以下のいずれかの方法でご報告ください。

① 4月20日（日）地域代表部会当日に持参

② 協議会郵便受けへの投函

③ FAX: 04-7133-4938

④ 松葉町ふるさと協議会ホームページの【ふる協概要】からダウンロードして

furukyo@matuba.org へメール送信

尚、遅延する場合はご一報ください。（お問合せはTEL: 7133-4938）

以上